

ベトナムへの投資状況・裾野産業の現状と課題

アジア太平洋研究所 (APIR) :
「中小企業の東南アジア進出に関する実践的研究」
第2回研究会

2012年7月9日月曜日

ベトナム日本商工会 (JBAV)

日越共同イニシアチブ (WT-4)

リーダー 市川 匡四郎 (IBC Vietnam)

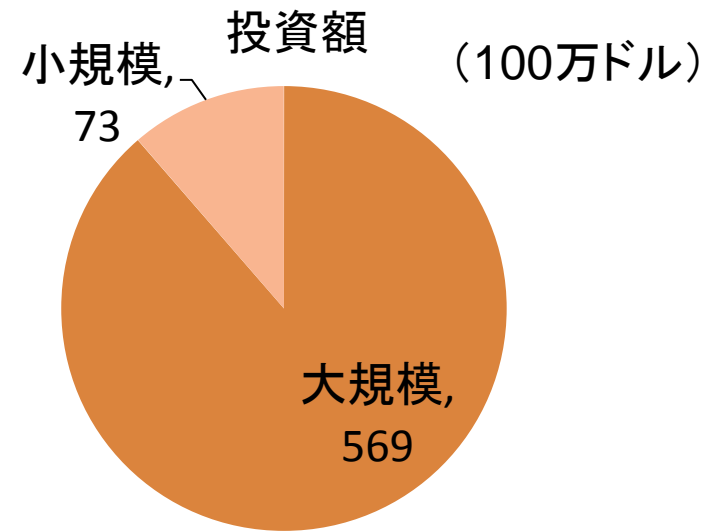
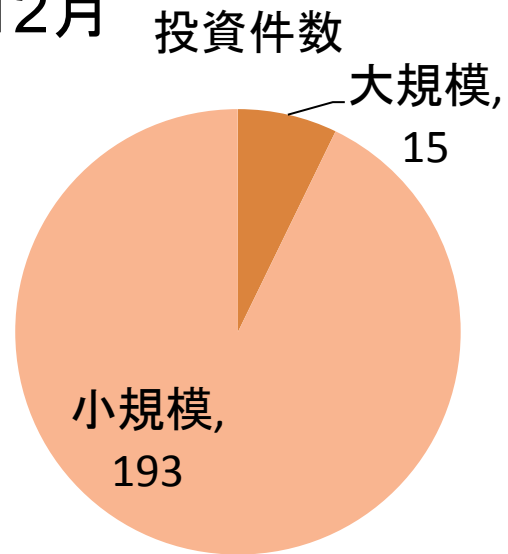
2012年ベトナム投資(全体)の状況(5月現在)

- 2012年1月~4月ベトナムへの新規投資額は、2011年同期比日本の投資が好調だが他国が大幅に減少した事もあり件数大幅減、投資額若干減少している。その中でもシンガポールは2011年大型案件シンガポール(太陽光パネル製造10億ドル)認可された事もあり2012年は大幅減となっている。他の国も軒並み同期比減少となっている。
- 日本からの新規投資額は大幅増となっている。東急グループにより都市開発案件(12億米ドル)、ブリジストンタイヤによるタイヤ製造案件(5.8億米ドル)、等大型案件が認可された。
- 日本の大型案件は11件だが投資額は2,963百万米ドルを占めている。残りは小規模投資(一件当たり2.9百万米ドル)となっている。

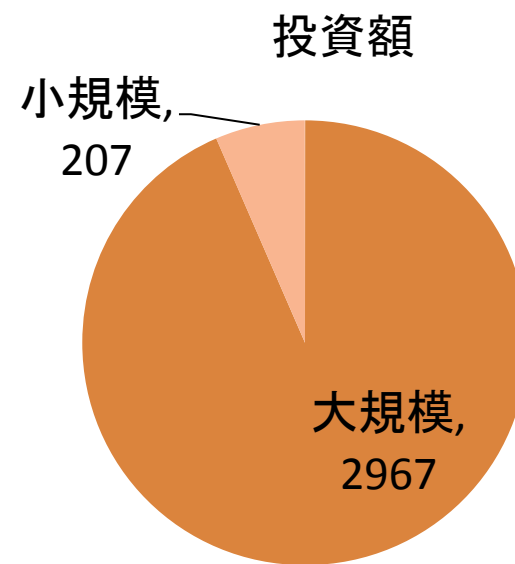
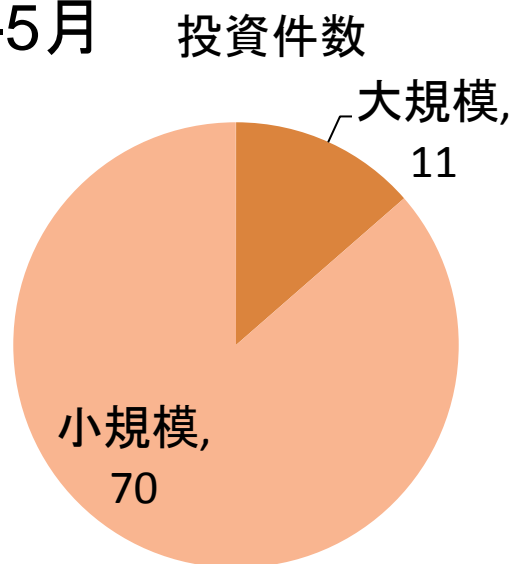
国	2012年5月20日現在		2011年5月20日現在		増減	
	(件数)	投資額	(件数)	投資額	(件数)	投資額
日本	(81)	3,170	(66)	232	(15)	2,938
シンガポール	(22)	53	(26)	1,095	(△4)	△1,042
台湾	(10)	15	(19)	172	(△9)	△157
韓国	(58)	220	(84)	238	(△26)	△18
中国	(13)	22	(26)	22	(△13)	0
香港	(10)	399	(16)	530	(△6)	△131
その他	(89)	245	(76)	1,715	(13)	△1,470
合計	(283)	4,124	(313)	3,527	(△30)	597

投資件数と金額の比較

2011年1月-12月



2012年1月-5月

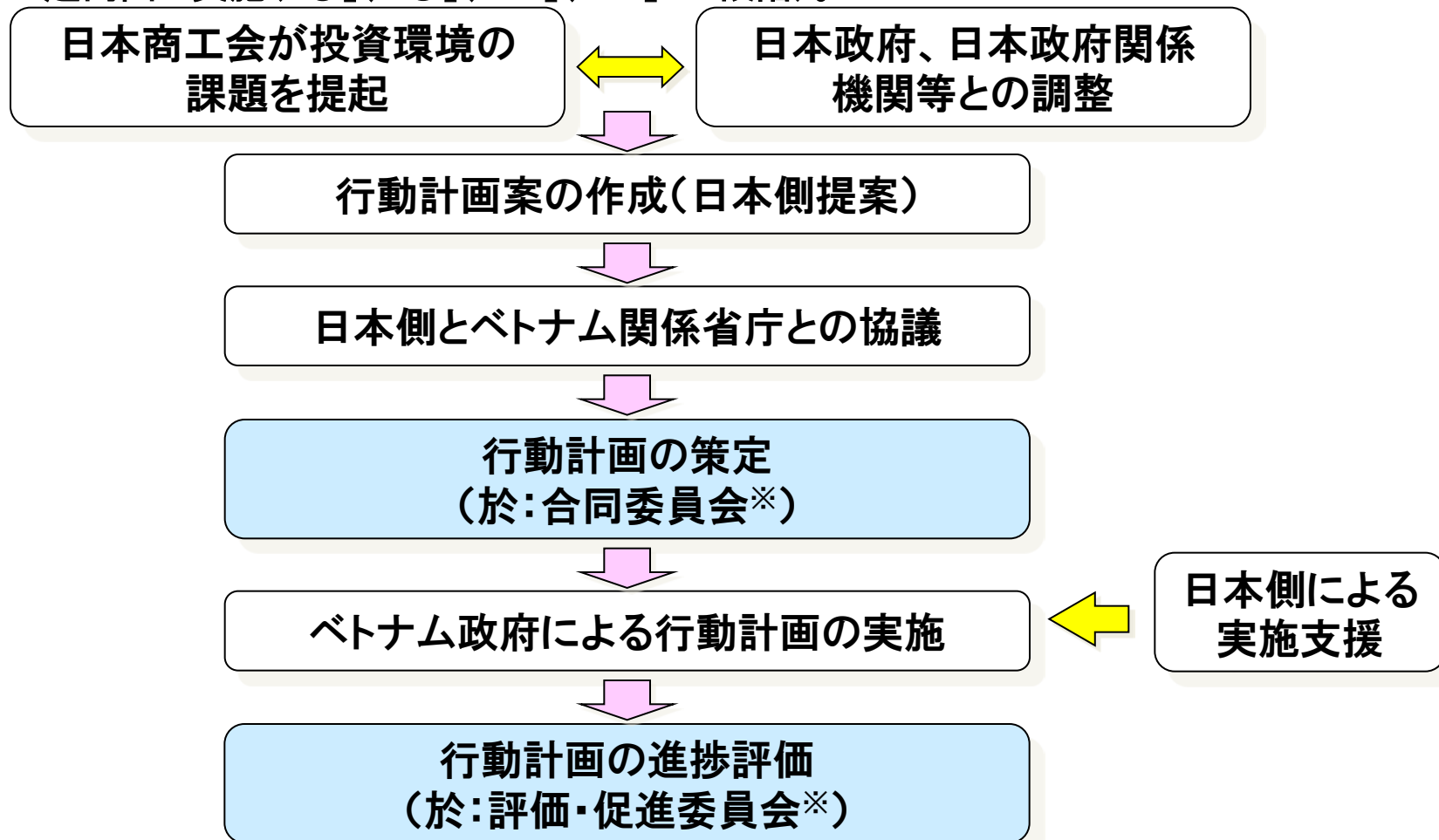


ベトナム進出日本企業（主要製造業）の投資形態

	合併事業・ 内需型	100%独資輸出加工型
組立産業	自動車（トヨタ・三菱他） バイク（ホンダ・ヤマハ他） 家電（Sony・Panasonic他）	電子機器（富士通、マブチ、 日本電産他） 事務機器（キヤノン・ブラ ザー、京セラミタ）
部品産業	タイヤ（横浜・井上ゴム） バッテリー（GS） ランプ類（スタンレイ）	自動車用部品（Yazaki、デン ソー、荻野アルミ鑄造加工業） 電子部品（HOYA, Meiko, Aiden 他）航空機部品（MHI他） ブリジストン（タイヤ製造）
素材・建材 その他	セメント・ガラス 衛生陶器（TOTO, INAX） ・鉄鋼材・銅電線 ・即席麺（エースコック・ 日清）	医療機器（テルモ, 日機装他） 食品（Ajinomoto, Yakult, 麒麟他；内需） ・レアアース加工処理（昭和電 工他）

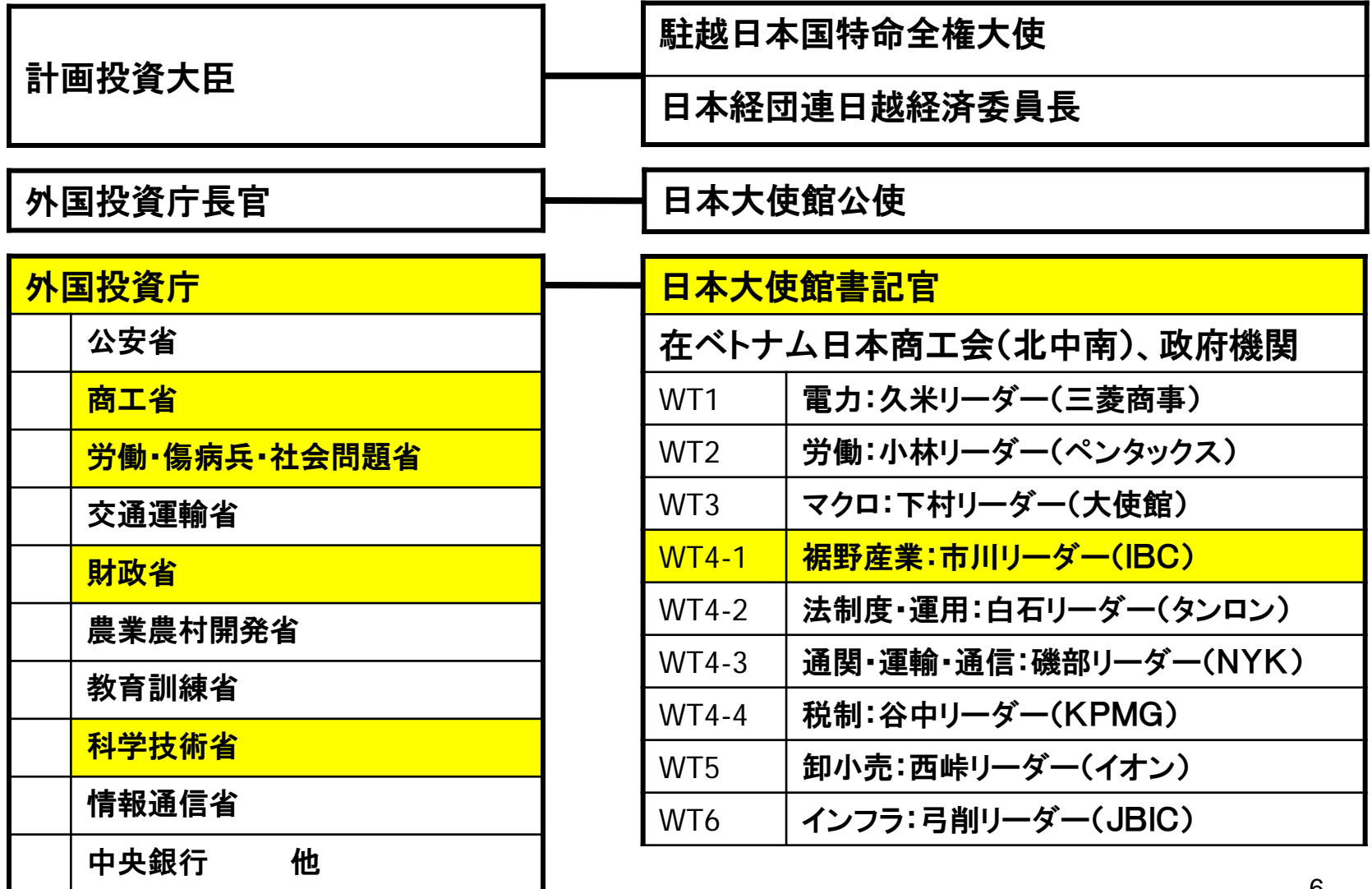
日越共同イニシアティブの経緯と概要

- 「日越共同イニシアティブ」は、ベトナムの競争力向上と投資環境を改善することを目的として、2003年4月、日越両国首相の合意によって設置。これまで、約2年を1タームに、3フェーズ実施。現在第4フェーズを展開中
- ベトナムが実施すべき内容を「行動計画」として日越両国で取りまとめ、実施後の進捗評価を日越両国で実施（「◎」、「○」、「△」、「×」の4段階）。



※計画投資大臣、駐越日本国特命全権大使及び日本経団連日越経済委員長が共同議長

フェーズ4の体制



裾野産業育成に関する日越協力の系譜

日越共同イニシアティブ

2003年～(フェーズ1)

- ・政策策定・データベースの構築

進出日本企業による

裾野産業の誘致・開拓

2006年～(フェーズ2)

- ・裾野産業マスタープランの策定

と
それに連携するJICA・JETRO等
連携 による支援

2008年～(フェーズ3)

- ・行動計画の策定

2009年10月～

日越経済連携協定に基づく政府間協力

2010年～(フェーズ4)

- ・行動計画の実行

日本政府が裾野産業育成を支援

ベトナム裾野産業マスタープランの概要

(商工省令34)

2007/7/31策定

- 繊維・縫製産業、皮革・製靴産業、電子・IT産業、四輪車、製造機械産業について、2020年を視野に入れた2010年までの計画を記載。

	発展の方向	政策・支援措置
繊維・縫製	輸出加工用の生地等の生産開発等	<ul style="list-style-type: none">・裾野産業を担う中小企業の育成・ODA資金の活用・港湾、空港、道路等のインフラ整備・技術幹部の育成強化・国内企業と外資系企業の連携促進・信用保証メカニズムの形成等
皮革・製靴	輸出用履物の記事等の生産力向上等	
電子・IT	組立てから設計・開発への移行等	
四輪車	汎用性の高い四輪車部品の生産等	
製造機械	製造機械業の投資拡大等	

日越共同イニシアチブ第四フェーズ (2010～2012年) の行動計画について

1. 裾野産業として育成誘致すべき具体的業種分野品目の合意 金型産業にて合意
2. ベトナム企業の育成
 1. 対象企業の選定(日本企業・越企業)
 2. 支援項目の確定
人材育成の具体的実施(経営者レベル・中間者層レベル)
技能検定(機械加工技術)制度の導入
 3. 資金支援制度の構築実施(JICA・JBICのローンの実施)
3. 外資系企業の誘致
 1. 誘致策の発表及び実施(優遇税制の導入・セミナーの開催)
 2. 工場立地場所(裾野産業用の工業団地開発)に対するガイドライン策定及び指導
 3. 企業マッチング制度の構築実施(JETROが毎年開催)

裾野産業育成に関する法規文書

1. 省令34(34/2007/QD-BCN) 2007年7月31日
裾野産業マスタープラン
2. 政令12(12/2011/QD-TTG)2011年2月24日
3. 政令1483(1483/2011/QD-TTG)2011年8月26日
裾野産業対象分野および品目制定
4. 政令96(96/2011QT-BTC)2001年7月24日
裾野産業に対する優遇政策規定
5. 政令9734(9734/BCT-CNNg)2011年10月20日
裾野産業優遇政策適用申請手続き及び認定機関

政令12主要概要

1. 裾野産業の定義

材料部品半製品を製造し、生産原料又は消費財としての完成品の製造組立を行う工業分野を指す。

2. 対象分野を規定

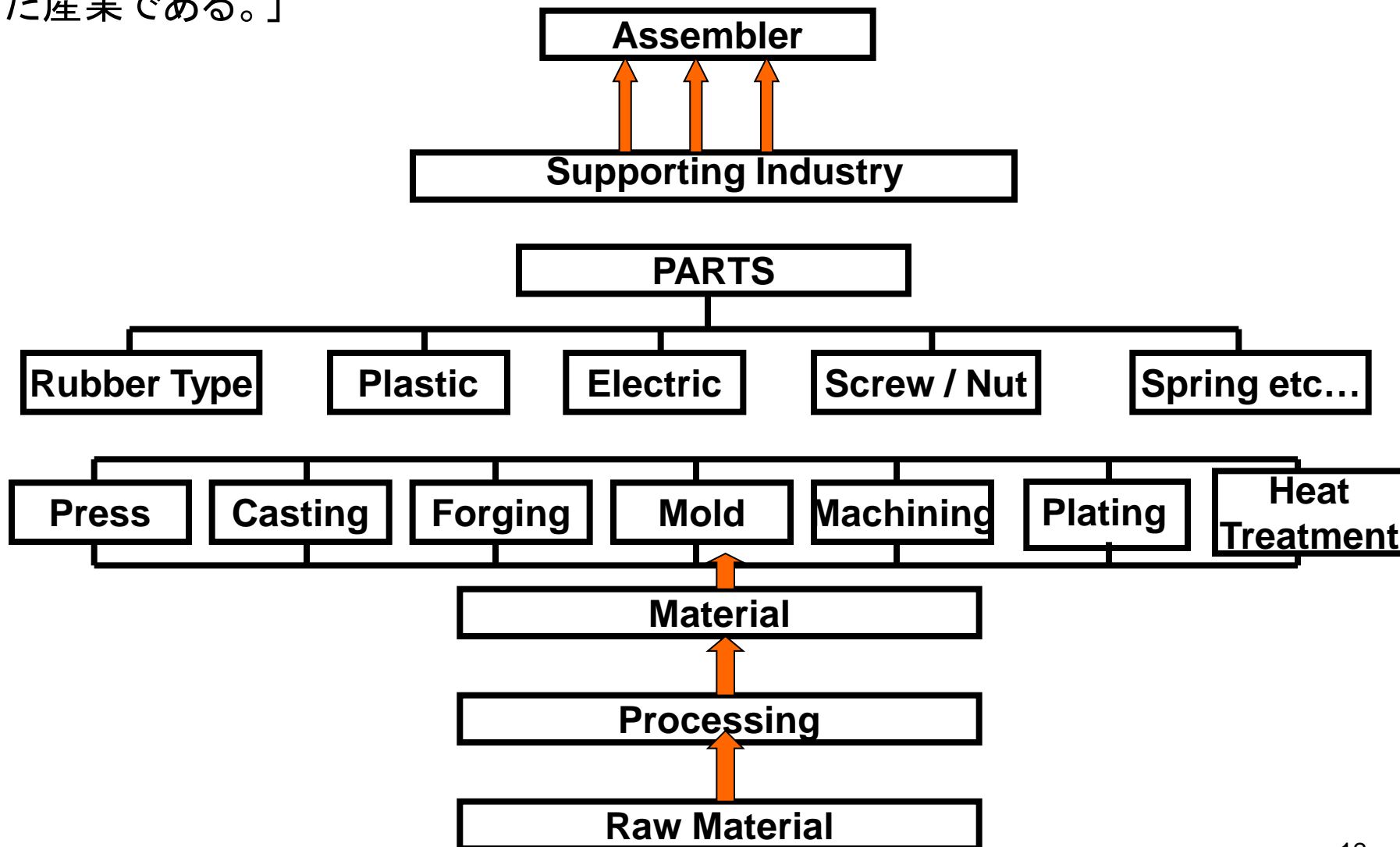
1. 機械製造
2. 電子・通信情報機器
3. 自動車部品組み立て
4. 繊維・縫製
5. 皮革・履物
6. ハイテク産業

3. 裾野産業発展プロジェクト査定委員会の設立

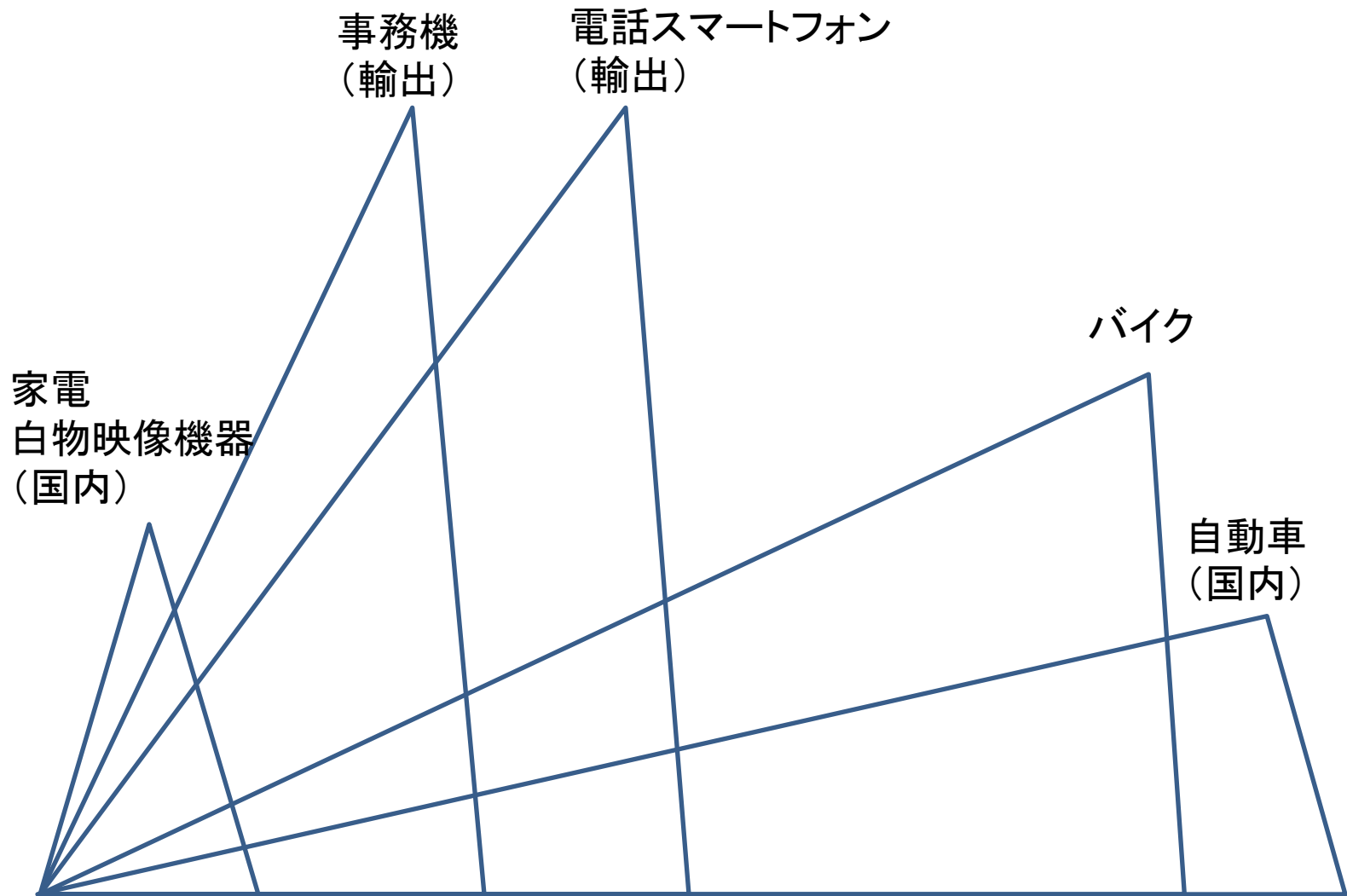
(委員長;商工省. 委員;計画投資省, 財政省, 科学技術省, 通信省, 天然自然環境省, 法務省, ベトナム開発銀行等)

裾野産業とは

Supporting Industry; 「裾産業とは最終製品を構成する部品の製造及び部品を製造する過程における処理、加えて部品を製造する為の素材の加工処理を包含した産業である。」



産業別生産規模



政令1483主要概要 その1

1. 裾野産業の分野及び製品を規定

機械製造	プレス金型, 鋳造, 溶接機械, 測定機械, ベアリング, バルブ, 農機等
電子・通信 情報機器	トランジスタ, 集積回路, 電子基板, 半導体, 絶縁体, 電磁部品, 電子製品組み立て部品(プラスチック・ゴム製品・ガラス製品・パソコン及び携帯電話用電池)
自動車 部品 組み立て	エンジン部品, 潤滑システム, 冷却システム, 燃料供給システム, シャーシー・ボディ・ドア関連, サスペンション, 車輪関係, トランスミッション, ドライブシステム, ブレーキシステム, 電装品, パワーサプライ, イグニッション, リレー類, ライティングシステム, エミッション, プラスチック部品, ゴム製品

政令1483主要概要 その2

1. 裾野産業の分野及び製品を規定※詳細は1483をご参照

繊維・縫製	天然繊維(綿糸・ジュート・絹), シンセティックファイバー(ポリエステル等), ファブリック, 化学処理(染色), アクセサリー(ジッパー, バンド)
皮革・履物	合成皮革, 靴底, 靴紐, ソルテットレザー
ハイテク産業	高品質プラスチック部品, 高精密プラスチック金型, 高精密特殊ボルト・ナット・ネジ類, コンピュータ・家電・オーディオ製品・太陽光発電用電子基板電子部品, 再生エネルギー発電用部品類, 高品質プラスチック部品(耐熱プラスチック)

政令96主要概要

裾野産業の優遇策規定 ※詳細は政令96を参照

1. **政令12及び政令1483に規定された裾野産業分野と製品に対する優遇策**

1. **輸出入に関する優遇**

輸入税優遇の対象(設備器材, 設備機械, 必要な部品治具、金型、付属品)尚、拡大案件にも適用される。

2. **裾野産業ハイテクに対する優遇策**

1. **輸出入に関する優遇**

輸入税優遇の対象は上記と同じ

2. **法人税に関する優遇**

法人税率法15年間10%、4年間免税、7年間半減を適用される

政令9734主要概要

首相決定1483および首相決定12で定める目標分野に合った優先的に開発する裾野産業プロジェクトの策定を指導する。裾野産業発展プロジェクト査定委員会による裾野産業(ハイテク)の審査を実施し、首相に報告する。

査定委員会のメンバー

委員長; 商工省次官

委員; 計画投資省・財務省・科学技術省・情報通信省

資源環境省・司法省・ベトナム開発銀行

関連部門各機関代表

今後の問題

1. 第4フェーズは金型産業を重点分野品目として育成
金型種類; 射出金型・プレス金型等対象
処理; 設計・機械加工・熱処理等を対象とする
2. 裾野産業用工業団地の開発
3. 外資系企業とローカル企業との連携強化

主要産業と裾野産業の関連(ベトナム政府の考え)

自動車産業(二輪車産業)

機械加工産業(今回金型産業に特化)

電子電気産業
(音響機器,映像機器,事務機 半導体等)

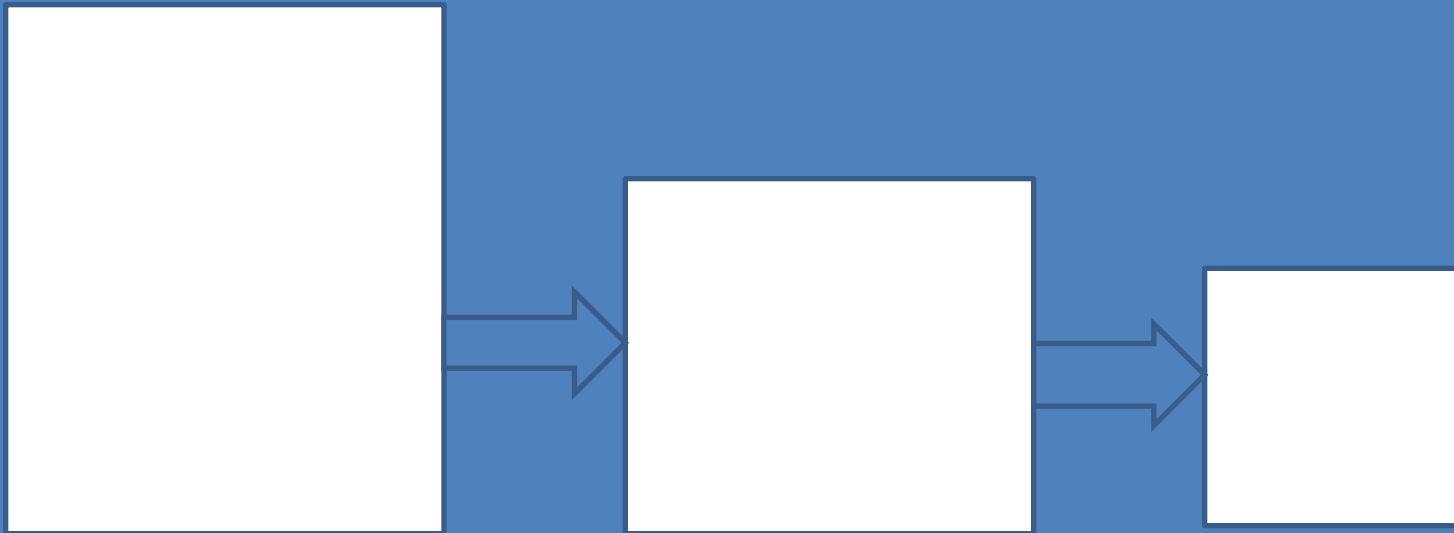
繊維・縫製産業

皮革・製靴産業

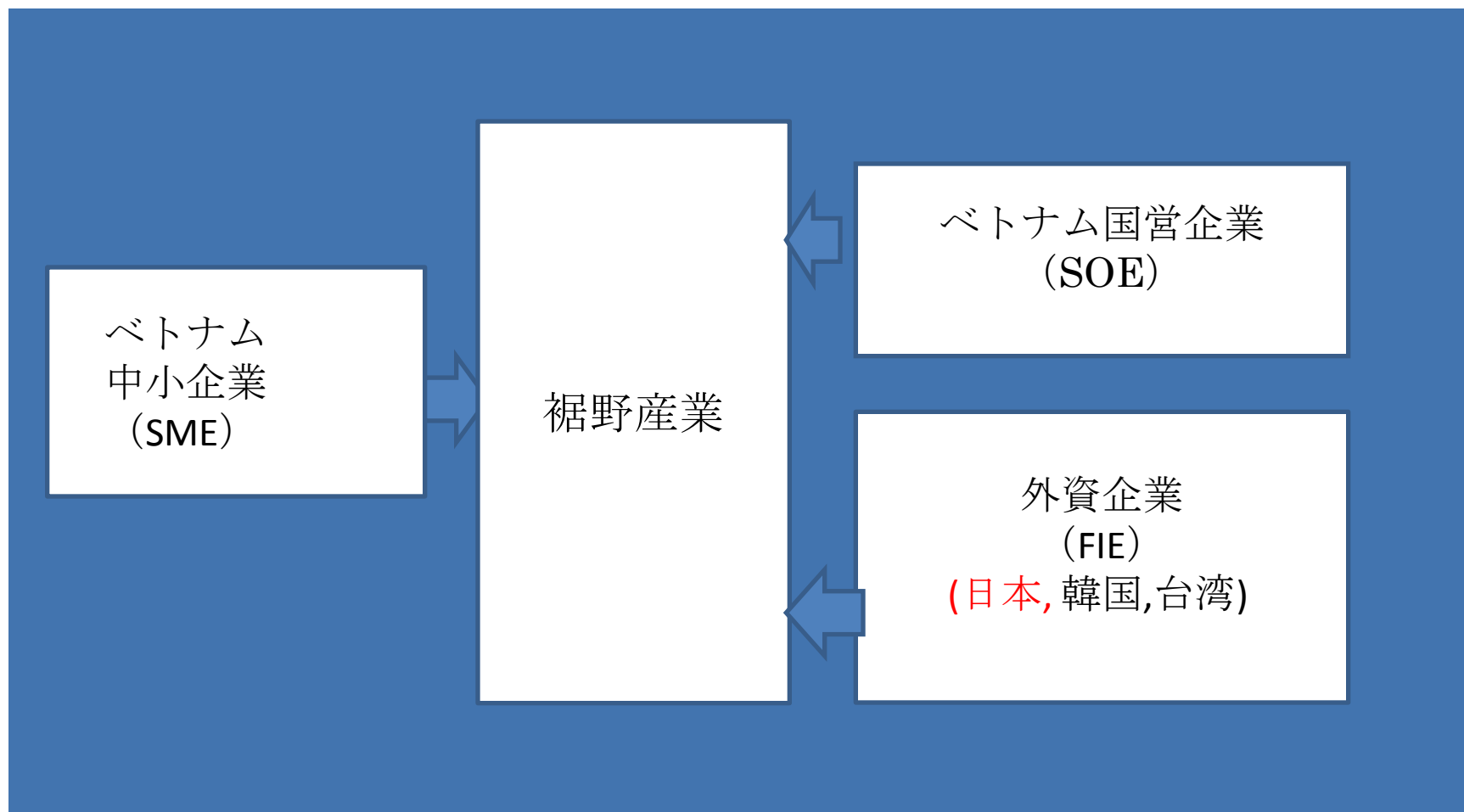
裾野産業

土地・建物の規模

組立企業	部品製造業	加工企業
大規模土地・建物	2,000~3,000m ²	500~1,000m ²
	標準工場(賃貸等)	タウンハウス型工場



裾野産業における企業群



今後のスケジュール

- 2011年 7月1日:行動計画策定(評価項目:70)
- 2011年12月上旬:中間モニタリング会議実施済
(中間評価①, 大使館公使, 外国投資庁長官)
- 2012年7月6日:中間モニタリング会議開催予定
(中間評価②, 大使館公使, 外国投資庁長官)
- 2012年12月:総合評価・促進委員会開催予定
(計画投資省大臣, 大使, 日越経済委員会委員長)

おわり

ご清聴ありがとうございました。

皆様のご健勝とそれぞれの企業のご発展を

祈念申し上げます。

裾野産業育成の為のご提言をお待ち申し上げます。